

- ① 登録するメールアドレスは、同時に2つ以上登録することが可能か。  
→1つしか登録できない。ただし、途中で変更することは可能。
- ② 同時に2つ以上の端末からシステムにログインすることは可能か。  
→ログインは可能だが、片方が入力したものをもう一方で触ると内容が変わってしまう恐れがあるので注意が必要。
- ③常にシステムを見ていないと、通知の有無がわからないのではないか。  
→メールで通知を行うため、常にシステムをチェックする必要はない。
- ④見積業者はどのようにして選定するのか。  
→宮崎県の競争入札参加資格に登録済みで、電子調達システムの利用申請を行っている業者から選定する。
- ⑤将来的に Edge 等の他のブラウザに対応する予定はあるか。  
→現在のところ、そういった予定はない。
- ⑥本社が県外で、宮崎県内に営業所がある。営業所が窓口ではあるが、見積額登録等は県外の本社がすることになる場合は、県外の本社が登録すれば良いか。  
→あくまでも、宮崎県内の支社・営業所が登録することとなる。システムは県外からでも、ID/パスワードでログインすれば使用可能だが、システム登録者は、あくまでも宮崎県内に所在する支社・営業所となる。
- ⑦ 未提出による辞退が続く場合、ペナルティ等はあるか。  
→辞退によるペナルティはないが、業者決定後の納品の遅延等にはペナルティが発生する可能性がある。
- ⑧ 160万円以下（備品・消耗品）のものが対象か。  
→備品・消耗品では、予定価格が160万円以下の随意契約案件が対象となる。  
印刷では、予定価格が250万円以下の随意契約案件が対象となる。
- ⑨同等品については、確認を行い許可が出た物品の金額を入力するということによろしいか。  
→その通りです。

⑩ 現在、宮崎市の本社がシステム利用登録を行っているが、営業所も行う必要があるのか。  
→営業所ごとの登録が必要。ただし、一つの案件で、同一業者内の本社・支社・営業所に、  
同時に見積依頼を行うことはない。

⑪備品・消耗品で予定価格が160万円を超える案件はシステムでは行わないのか。  
→システムでは行わない。その場合、原則、入札となり、従来通り紙で行う。  
システムの対象となるのは、随意契約案件(複数者の見積合せや1者随契)のみである。